



発行：西宮市議会 編集：広報広聴特別委員会 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号 ☎(0798)35-3377



「春、快晴の二テコ池」 撮影：玉井 勝典 さん(弓場町在住)
昨年募集した作品の中から広報広聴特別委員会において、上の作品が選ばれました。

3月定例会 第127号

目次

- わが会派はこう思う 2~5
- 3月定例会主な審議日程 5
- 一般質問 6~11
- 請願 11
- みんなが知らない議会アレコレ 11
- 6月定例会 開催日程(予定) 11
- 議案等審議結果一覧表 12

3月定例会の主な内容

△代表質問
▽市長が平成28年度西宮市施政方針を表明しました。これに対して、議会の会派代表者から代表質問が行われました。

△市長提出議案▽

平成28年度当初予算(案) カッコ内は前年度比

▽一般会計	174.7億	470万6千円(0.1%減)
▽特別会計	94.3億	836.5万9千円(3.6%増)
▽企業会計	46.4億	901.1万1千円(3.2%増)

▽企業会計 46.4億901.1万1千円(3.2%増)

▽一般会計予算案は、前年度に比して、新規事業として総合福祉センター等福祉ゾーン再整備事業、第二庁舎(危機管理センター)整備事業費などが計上された一方、小学校の新設・増改築事業などの減により、投資的経費が大幅な減額となっています。また、同予算案に対し、広報アドバイザーの配置及び西宮の休日事業に関する減額修正が議員提案され、賛成多数で可決、修正部分を除く原案も、賛成多数で可決されました。これにより一般会計は174.6億8550万6千円となりました。

△条例(案)

▽留守家庭児童育成センターにおける学校の長期休業期間中の開所時間を30分繰り上げることに伴い、延長育成料を徴収することを内容とする西宮市立留守家庭児童育成センター条例の一部改正案が提案されましたが、賛成者なく否決されました。なお、開所時間の繰り上げは延長育成料を徴収せずに実施されます。

▽一般案件等

▽12月定例会以降、継続審査となっていた「UR借上げ住宅問題」に係る訴え提起の件(建物等明渡し等請求事件)については、引き続き継続審査とすべきとの意見も出されましたが、賛成多数で可決されました。また、訴訟手続きと並行し、引き続き代理人による協議を継続すべきとの決議案が全会一致で可決されました。

紙面中の一部の会派名は、略称で掲載しています。
政新会…政新会、公明党…公明党議員団、日本共産党…日本共産党西宮市会議員団、ぜんしん…会派・ぜんしん、市民ク改革…市民クラブ改革、むの会…むの会

わが会派はこう思う

「会派」とは、議会運営を円滑・合理的に行うことを目的とした、政策・理念を概ね共有する所属議員数が3人以上の団体のことで、現在、西宮市議会には6つの会派があります。

このコーナーは、3月定例会で示された施政方針などについて「わが会派はこう思う」と題して、各会派の考えを、文字どおり自由に述べさせて頂くものです。

何をテーマにするのかはもちろん、紙面の使い方や言葉遣いに至るまで各会派の責任で執筆しておりますので、様々な角度から西宮市議会の等身大の姿を感じて頂ければと思います。

〔長〕＝幹事長

政新会

大石 伸雄	上谷 幸美
川村よしと	坂上 明
〔長〕篠原 正寛	田中 正剛
中川 経夫	やの 正史
吉井 竜二	

政新会は、平成28年度西宮市一般会計予算について、二件の修正を加えたのち、修正部分を除く原案に賛成しました。以下、これらの理由を述べます。

①**広報アドバイザー事業の削除**
行政の行う広報が洗練されていない、という意見には同意します。見やすいもの、見たくなるもの、見て楽しいものになればいい、という方向も間違いではありません。

しかし、宣伝広告と違って行政の広報に必要なのはウソ偽りの無い情報開示です。よってイメージが良くなる、というのは営利企業においては善ですが、行政にとっては諸刃の剣です。「宣伝や巧みな広報によって包装紙をさらびやかなものに取り換えても、中身がたいして変わらないのでは最後は人を失望させてしまう。」代表質問では市長にこう申し上げました。

プロモーション(宣伝)という言葉を多発した今回の施政方針で、合わせて広報を強化し、市のイメージアップを図ろうという考え方、それを是とするか非とするかは、ひとえにそれを発案した人が根本で何を考えているのかによって変わります。そして、議会や委員会でも我々は「それが信用できない」と述べてきました。

かつて虚偽だと問題になった選挙用チラシの存在、就任後のマスコミ対応や広報の在り方、ブログなどで語られたこれらに対する自説の数々、そして代表質問で答弁された、広報と宣伝はほぼ同義語、とする考え方などに鑑みて、市長好みの広報の改造は信用できない、との結論に至り、政新会はこれを推進させる広報アドバイザーなる存在は必要ないと判断しました。

②**西宮の休日事業の予算削除**
「まちたび博」は都市型観光推進事業として実績を重ねてきました。それを唐突に事業名称を変更し、「西宮の休日の過ごし方について提案する」とされたことに違和感をぬぐえません。予算は産業振興から出しながら

市内商業振興の視点が抜け落ちており、かつて市長自らが否定していた観光振興事業を、自らの手で継続させんがための単なる批判回避、と判断しました。今一度白紙から原点に帰り、目的と予算を一致させるべきです。

③**修正二件を除く原案に賛成した理由**
今回の施政方針は、イメージ戦略が前面に出たもので、予算の実相とはずれるように感じました。その内容は市長が選挙にあたって発した言葉や公約からは程遠く、この総括もなしにあたらしい市政推進と言われ、でも、簡単に受け入れることはできません。

しかしながら、問われているのは予算への賛否であり、施政方針に対する賛否ではありません。例年の必要な行政施策が大きな変更なく網羅されているところから、審査の段階で述べた各意見を十分に考慮していただくことを前提に、修正部分を除く原案には賛成しました。ただし、当初予算における基金の取り崩しが53億円という大型になったことについては継続した議論が必要だと考えます。

公明党議員団

大川原成彦	町田 博喜
山田ますと	〔長〕山口 英治
竹尾ともえ	大原 智
松山かつのり	八代 毅利

公明党議員団は、議案第96号平成28年度西宮市一般会計当初予算案(広報アドバイザーの設置、西宮の休日事業を含む)原案には賛成し、修正案には反対しました。公明党議員団は、市民のための政策がしっかりとなされているかどうか、またその施策が、市民生活に与える影響はどうかなどを判断の基準におきました。

まず、広報アドバイザーの配置に関しては、これまでの市の広報が施策を的確に伝える広報が充分になされてきたとは言えず、文教住宅都市・西宮の魅力が住民に伝わっていない、また気づかれていない、との問題意識を持っており、その意味から広報の戦略的活用には賛成の立場であり、原案に賛成しました。
次に、西宮の休日事業に関しては、「西宮には、都市型観光は足りない。これに予算をつけ



るぐらいなら、他に予算を付けるべきだ」とする修正案の考えは正しくありません。西宮の良さを再発見したり、再確認したり、市内外への発信は、重要な事業です。本市への愛着や誇りの醸成にもつながります。観光は、おもてなしやインフラの整備にもつながり本市の価値を高める重要な事業との立場にあり、原案に賛成しました。

次に、新年度予算に対する評価は、公明党議員団が要望してきた寡婦（夫）控除のみなし適用実施や、命の大切さを実感し、将来の子育てに対する意欲を高める次代の親の育成事業や、学校エレベーターの設置など学校設備改修事業や、認知症行方不明者の早期発見に繋がる認知症SOSメール配信事業や、地域サポート体制の庁内組織化や、福祉タクシー派遣事業の対象の精神障害者までの拡大などについては、評価します。

また、新年度予算に対する意見要望は、防犯カメラ設置事業については、29年度直営化に向けて市の規格・基準を定めるとともに、早期設置が進むように自治会への広報に努めること。

難病患者支援に対しては、必要に応じて保健師を増員すること。保育所持機児童は、小規模保育所の拡充、臨時保育所、ステーション保育、企業主導型保育事業等あらゆる手段を使い解消すること。「妊娠期からの切れ目のない支援」西宮版ネウボラ」の構築を進めること。空き家の抑制や活用に取り組むこと。また、学校の洋式トイレの整備

拡充や、高齢者の見守りを行う地域サポート型特別養護老人ホームの設置拡充を進めること。また、ひとり親支援の相談窓口や自立支援体制の強化を図ることなど要望します。

最後に、当初予算を修正する議案が議会から提案され賛成多数で可決されました。その根底には市長への強い不信感があると思います。

公明党議員団は、これまでもこれからも変わらず「市民のための政治」にしっかりと軸足を置いて、是々非々で取組んでまいります。



日本共産党西宮市会議員団

上田さち子 長佐藤みち子
庄本けんじ 杉山たかのり
野口あけみ まつお正秀

市長は、公の場で地方自治体を企業に例え、自らを「経営者」、住民は「お客さん」、職員を「社員」と発言していますが、地方自治の本旨は「住民の福祉の増進」であり市民は主権者です。

また、新年度予算案は総額3155億7800万円となり、一般財源が1126億円あり、無駄使いをしなければ市民の暮らしを守る財源は十分あると言えます。

日本共産党西宮市会議員団は、このような市長の政治姿勢や市民の暮らしを守るべき予算案となっていないことを指摘し、反対しました。

以下、指摘した問題点について述べます。

年間2万円の難病患者の見舞金は継続すべき

新年度は、難病患者さんへの見舞金を廃止します。国が難病疾病を306疾病に拡充したこと、医療費助成の負担が3割から2割へ減額したことや窓口相

談を充実する等を廃止の理由としていますが、医療費助成の対象は重度の患者のみで、市民税非課税世帯は無料から2割に医療費が負担増になります。年間2万円の見舞金は継続すべきです。

市民の暮らしと子どもや高齢者の貧困問題について市長に問う

子どもや高齢者の貧困について市長の認識を質しました。

市長は「個人市民税は増加傾向である。一方、単身高齢者の増加で生活保護世帯、支給額の増加傾向が続いている」が「市民それぞれの暮らしは多様であり、一様な判断をすべきでない」と答弁し、格差については全く認めようとはしませんでした。

「まちづくり基本条例」の制定を早急に

市長は、文教住宅都市を「都市ブランド」として未来に継承発展させるためシティプロモーションを重要事項として位置づけたとの考えですが、市の実態は文教住宅都市とは言えません。

小学校・中学校は児童が急増仮設校舎が建設され教育環境が悪化。この原因は震災後、無秩

序に建設されたマンションです。教育環境を守るために、市長の公約である「まちづくり基本条例」の制定を急ぐべきです。

UR借上げ住宅問題については「話し合い」で解決すべき

12月議会以降、代理人である弁護士同士の話し合いが行われ、双方の合意を得る努力が続けられています。今議会、継続審査となっていた「訴え提起の議案」は賛成多数で可決されましたが、市議団は「裁判ではなく話し合いで解決すべき」と反対

一方市議団が提案した話し合いの継続を求める附帯決議が全会一致で採択されました。「方針は変えない」という市長のかたくなな態度こそ改めるべきです。

第2庁舎の整備はもっと職員や市民の声を聞くべき

第2庁舎整備については、基本計画策定、基本設計に着手します。手狭な職場環境の改善や保健所関係部署の集約ができない等の問題があり、職員や市民の意見をもっと丁寧に聞いて、拙速に整備を進めることのないように求めました。

(次ページに続く)



(前ページの続き)

会派・ぜんしん

草加 智清 八木米太郎
園 澁谷 祐介 菅野 雅一
はまぐち仁士

会派・ぜんしんは平成二十八年度予算について「西宮の休日事業に関する修正案」「広報アドバイザーの配置に関する修正案」に賛成した上で、修正部分を除く予算原案に賛成しました。

市が実施した「まちづくり評価アンケート」において、都市型観光の振興に対する住民の期待度は平成二十一年、二十二年、二十四年と連続して最下位の五十位、平成二十六年は下から二番目の四十九位でした。

平成二十七年に実施された西宮市民意識調査において「行政がさらに力を入れるべき項目」としてあげられた回答の上位は「医療機関・サービスの充実」「防災対策の充実」「子育てのしやすさや関連サービスの充実」「質の高い教育環境」となっています。厳しい財政状況の中、住民からの期待・要望が強い、これらの事業ではなく、**住民からの期待度が著しく低い、**

都市型観光の振興や、市の広報に突出して力を注ぐことは適切とは言えません。こうした理由から、他の事業から突出する形で都市型観光・広報を推進しようとする「西宮の休日事業」「広報アドバイザーの配置」を取りやめるよう求める修正案の作成

・提出を主導した上で、両修正案に賛成しました。また、これらの内容を除く予算案には大きな問題がなかったことから、原案に賛成しました。

施政方針において

●歳入においては、根幹となる**市税収入が微増に留まる**

●臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税についても**社会保障関係経費の増大に見合う額の確保が見込みにくい状況にある**

という考えが示されました。市自身も、今後の本市の財政状況に対して、きわめて厳しい認識を持っているということです。

社会全体の高齢化が進む中、今後、市税収入の大幅な増加は期待できません。同様の理由から社会保障関係経費も当分の間増大し続けると思われます。本市同様、国も厳しい財政状況にあることを考えると、国による

財政的支援も期待できません。三月議会において、市が示した長期財政収支見通しにおいても、財政基金等残高が漸減傾向にあるという事実と共に、平成三十六年度末には市の貯金にあたる基金が枯渇することも考えられるという予想が示されました。

厳しい財政状況の中、本市が基礎自治体として質の高い住民サービスを提供していくためには、**市職員の人事・給与制度、外郭団体・補助金・市直営業務のあり方等、市長自身が二十年以上続いた市職員出身の市長では絶対にできない」とした改革に取り組み、新たな財源を生み出すことがきわめて重要**です。こうした考えを述べた上で、「持続可能な文教住宅都市」の名に相応しいまちづくりを目指して、着実な取組を進めるよう、強く要望しました。



市民クラブ改革

岩下 彰 河崎はじめ
園中尾 孝夫 花岡ゆたか

新年度一般会計当初予算額は前年度比0・1%減の1747億470万円余ですが、西宮の休日事業と広報アドバイザーの配置の合計1920万円が減額修正されました。

新年度事業の中で特筆すべきものは防犯灯の直営化及びLED化事業です。市内に設置されている約2万1000基の防犯灯は防犯協会及び協会加入の自治会が設置・維持管理し、その費用の一部を市が補助してきたものですが、市長の英断により直営化が実現することは大変喜ばしいことです。

11小学校の教室に空調設備が整備されることになり、これに新年度中に全ての小中高の各校の全教室に空調設備が完備されることとなります。

学校でのエレベーターは新年度に3校で新設されます。残る5校も平成30年度までに整備される予定で、これをもって全校でエレベーター設置が完了します。

老朽化した香櫨園・春風・安井の各小学校及び西宮養護学校の建替え計画などが進捗することも含め、教育重視の姿勢が見て取れます。

近年、市民生活へ重大な影響を及ぼすおそれのある自然災害や事故災害が頻発しています。それに対処するため、災害対策基本法に基づき地域防災計画が策定されていますが、平成26年度版が最新のものであり、早急に新年度版を発行しなければなりません。

物資の備蓄事業は市民の生命を守るためにも必要度が高く、同計画でうたっている非常食用糧3日分約19万食の備蓄を急ぐ必要があります。また家庭備蓄の目標値を7日としています。その認識は希薄であり、各家庭への益々の意識啓発に努めなければなりません。

名塩木之元から宝塚市切畑までのJR福知山線廃線敷3・2kmの安全対策工事が行われ、この秋頃から一般開放される予定になっていますが、既に一般開放されている宝塚市域を含め全長4・7kmのJR武田尾駅までのハイキングコースが完備され



ることとなります。

難病患者見舞金支給制度が新年度では全廃されますが、難病患者への実態調査・ニーズ調査を実施しており、その復活を含め難病対策の充実が望まれます。

作家で経済評論家の堺屋太一氏は「楽しい日本」を推奨しています。阪神間地域は人生の出生から終焉までが揃っており、ここが全国でも抜群の日常的文化空間です。「楽しい西宮」「アメニティ豊かな西宮」を創り出すことも必要です。

地方公共団体の役割は住民の福祉の増進を図ることを基本としています。住民ニーズは際限なく噴出しており、施策の優先順位をどう判断するか、適正な行政水準をどう確保するか、限られた財源の範囲内でどう健全財政を確保するかが、最大の課題です。

市民クラブ改革は何事も大局的な見地から判断しますが、同時に住民一人ひとりの目線も重視して、議事機関としての役割を果たす覚悟です。

むの会

ぎん 宏一 長西田いさお
長谷川久美子

代表質問

【質問】 防犯カメラを、県補助金8万円、西宮市8万円から16万円合計最大16万円の補助金で設置募集。対象は自治会、防犯支部などの団体・組織であるが、耐用年数約6年。機器の更新時において同等の補助金があるのか明記する必要があると思うがどうなのか。

また、自治会などの財源はどれほどあると考えているのか。

防犯カメラは、市が直営で設置するべきではないか。

【答弁】 実施期間を3年間のサンセット方式で300カ所を想定している。更新時の補助金については今後検討します。

自治会などの財源については把握しておりません。設置が進まない場合は直営化の必要性を検討します。

【予算特別委員会】 後日の委員会で、平成28年度は補助金方式を採用し、平成29年度から補助金方式と直営とを並行して行うことを約束。



【質問】 中央病院と県立病院の統合で県の返事待ちとなっている。老朽化対策や医療機器の購入、施設修繕費など約16億2千万円を予算化している。医療機器購入は無駄にならないか。

【答弁】 中央病院は単独での移転整備計画があったことなどから、大型の医療機器の更新を控えていました。したがって、県立西宮病院との統合までの間、医療水準の維持・向上を図るためには、耐用年数を経過した医療機器等の更新を行う必要がります。

市としては、早期の統合を目指した取組を進めているところですが、今後統合に向けた協議が進んだとしても、新病院の開院までには一定の期間が必要になります。技術の進歩が目覚ましい医療分野においては、10年

を過ぎると機器は陳腐化してきます。診療に必要な機器は早期に購入し、診療効率を上げることが医療収益のアップにもつながることなどから、無駄遣いにはならないものと考えます。

「むの会」は、施策テーマとして、税金、国民健康保険料、保育料、市営住宅家賃、給食費などの滞納金について、個々の担当課でなく、一元的に管理・徴収することを提言しています。

西宮市の平成26年度調定額（収入すべき額）約2633億円に対し、不納欠損額（徴収の見込みがないなど諦めた額）約9億円、収入未済額（収納されなかった額）が約111億円にも上ります。一元管理・徴収に切り替える自治体も増えてきております。

「自治体の埋蔵金」とも言われる未収金は、本来「財源」として活用できるものです。公正かつ公平な市民負担のため、会派としてしっかり取り組んでまいります。



3月定例会

主な審議日程

3月							2月						
22日	16日	15日	14日	11日	9日	8日	4日	3日	2日	1日	29日	26日	22日
(火)	(水)	(火)	(月)	(金)	(水)	(火)	(金)	(木)	(水)	(火)	(月)	(金)	(月)
本会議 採決	予算特別委員会 (民生・建設分科会)	予算特別委員会 (総務・民生・教育・いも・建設分科会)	予算特別委員会 (総務・健康福祉・教育)とも分科会	予算特別委員会 (総務・健康福祉・教育)とも分科会	常任委員会 (民生・建設)連合審査会 (総務・教育)とも	常任委員会 (総務・健康福祉・教育)とも	予算特別委員会 (全体会)説明など	本会議 一般質問(1人) 質疑、委員会付託 包括外部監査人の説明など	本会議 一般質問(計18人)	本会議 代表質問(計3人)	本会議 代表質問(計3人)	本会議 代表質問(計3人)	本会議 施政方針の表明、提案説明

一般質問

3月定例会では19人の議員が4日間にわたり質問を行いました。質問の一部を要旨で掲載しています。■は質問した議員が作成しています。

坂上

明(政新会)

先の大戦を風化

させないために

■ 戦後70年の時が経過した今、行政の役割は極めて重要である。我が国の現在の繁栄は、言うまでもなく先人の弛まぬ努力と、先の大戦で祖国の礎として散華された英霊のお力の賜であり、我々はこの世界一平和な国の一員である事を誇りに思い、二度とあの悲劇を繰り返さない為にも、戦争の記憶を後世に伝えなければならぬ。その一つの手段が「語り部の育成」である。市の考えを示せ。

■ 戦争体験談など生の声を若い世代に伝え、平和の大切さを訴えていくことは非常に有意

義であり、語り部の育成についても熟考していく。

街頭防犯カメラの設置について

設置について

■ 近年の犯罪捜査に於て、街頭防犯カメラは必要不可欠な事は周知の通りであり、全国的に官民一体となり推進する中、設置する団体に対する補助金支給を依然最善策とする本市の考えは、脆弱の一言に尽きる。今や犯罪捜査・犯罪抑止はもとより、徘徊高齢者対策や交通事故等の早期解決にも不可欠な事は誰しも認めるもの。早急に市直営で全市に設置されたい。

■ 設置に前向きな地域からスピード感をもって整備が進むと考え、補助制度を選択したが、設置が進まない場合は、直営化の必要性を検討する。
(延べ質問時間61分)

春風小学校建替え事業

の取り組みについて

■ 春風小学校は新年度、建替え事業に着手する。現状と課題、取り組み方向について聞く。

■ 現在は教室不足で運動場に仮設校舎を設置しており、避

難所機能などの面で課題もあるため、校舎の増改築により教育環境の改善に取り組む。また児童数の増加に対応するため、増改築に先立ち、28年度にはトイレの増設を計画している。



春風小学校

子どもの貧困対策

体系的な計画の策定を

■ 6人に1人の子どもが相対的貧困状態にある。貧困調査と支援体制の検討を新年度に行うが、栃木県小山市のように体系的な対策計画を策定すべきだ。めどはどうか。

■ 28年度に実施予定の実態調査の結果とその分析を踏まえて、支援体制の整備計画を策定する。また、これと並行して具体的な支援施策の検討を進める。

就学奨励金の新入学

用品費支給時期変更を

■ 経済的に困難な世帯に支給している就学奨励金の改善を

これまでも求めてきた。7月支給となっている新入学用品費を3月支給に変更すべきと考えるがどうか。

■ 入学準備を行う3月に支給することは一定の経済的支援になると認識している。現時点では困難であるが、早期支給している市町村を参考に研究する。
(延べ質問時間53分)

はまぐち 仁士(せんし)

保育士の雇用対策について

■ 保育士の雇用対策として保育士への賃料を補助することを目的とした宿舎借上事業を実施すべきだと考えるが。

■ 事業の補助期間は採用後5年間に限られ、その後退職してしまうなどかえって保育士の定着化につながらない危惧があること等を総合的に勘案し、予算計上を見送った。かわりに、保育士就職フェアの拡充実施や資格取得支援を予定している。

送迎保育ステーション

事業導入について

■ 保育所整備場所の不足や保育所偏在等を考慮し、待機児童対策として送迎保育ステーション

ヨ事業導入の検討を行うべきだと考えるが。

■ ご提案の事業は、特に保育需要の地域偏在が大きい自治体で有効な事業であり、本市でも保育施設として有効となり得る可能性があることから、保護者の状況やニーズを分析するなど、導入の可否等を研究する。

全小中学校に

栄養士の配置を

■ アレルギー対応等の重要性を考慮すれば全小中学校に栄養士を配置すべきだと考えるが。

■ 一人一人の実態に応じたきめ細かな指導や安全確保を行う必要があることから、栄養士の全校配置が望ましいため、28年度に改定予定の学校給食基本方針の見直しの中で整理する。
(延べ質問時間64分)



わたなべ 謙二郎(無所属)

人間ドッグ助成事業

対象機関の拡大を

■ 事業を実施している中核

市のほとんどが民間病院を助成対象としているが、西宮市は公立病院と一部の機関に助成対象を限定している。身近な医療機関で受診することが早期発見・治療につながり、受診者の健康寿命が延びれば、医療費削減など、市にとっても長期的なメリットがある。対象受診機関を拡大すべきではないか。

答 助成の対象を全民間医療機関に一斉拡大した場合、受診者が大幅に増え、助成費用も増大すると予測している。被保険者の国民健康保険料を財源としていることからすれば慎重に検討する必要があり、急激な財政負担が生じないよう配慮しつつ、できる限りニーズが満たされるよう関係機関と調整していく。
(延べ質問時間23分)

八代 毅利(公明党)

競馬場線の歩道整備

について

問 都市計画が廃止になった競馬場線の旧国道から小曾根線の区間の整備を望む声が多いがどうするののか。

答 水路の暗渠化により現況幅員で歩道設置等が可能なため



競馬場線の様子

旧国道以南の競馬場線の整備に引き続き、歩道を含めた道路整備事業に着手する予定である。

待機中の児童・保護者への支援について

問 保育所の待機児童が恒常的に発生している。待機中の児童・保護者に何らかの支援が必要だと思うが当市はどうするか。

答 本市の地域特性等も踏まえながら企業主導型保育事業等の国の新施策や市立臨時保育室等の先進事例を研究検討し、有効な場合は補正予算対応も視野に入れ、支援策を検討していく。

子育て世代包括支援センターの見通し

問 子育て世代包括支援センター(日本版ネウボラ)は国が全国展開を目指しているが、当市はいつどのように作るのか。

答 関係部局で培ってきたノ

ウハウや情報を活用し、子育て分野と母子保健が緊密に連携することで必要な機能を果たせると考えている。28年度には本庁窓口に保健師を配置し、30年度までに子育てコンシェルジュを4カ所配置する予定である。
▼その他の質問 空き家対策、交通対策、公有財産の取得ほか
(延べ質問時間68分)

一色 風子(無所属)

4才児の複数学級配置

について市の考えは

問 公立幼稚園で障害のあるお子さんの受入をよりスムーズにするため、4才児にも複数学級を配置してはどうか。

答 4才児は1学年1学級が基本。今後の園児数などを踏まえ、引き続き2年保育の希望者が多い地域があった場合は、就園を保障する観点で検討を行う。

認可外保育所利用者への補助について

問 待機児童対策で、認可保育所に入れなかったご家庭が認可外保育所を利用した際でも補助を出すべきだと考えるが、市の考えはどうか。

答 費用負担を少しでも軽減

するために補助を行うことは有効な子育て支援策の一つであるため、今後、具体的な内容について検討を進めていく。
(延べ質問時間22分)

山田 ますと(公明党)

地域サポート体制の構築について

問 地域固有の課題を把握し、協働して課題解決に向かう地域サポート体制を構築する必要がある。市の考えを聞きたい。

答 各支所地域については支所長を地域担当者に位置づけ、引き続き各種地域団体との連携強化を図る。本庁地域については部署の新設も視野に入れ、行政から積極的に情報提供し、住民目線に立った地域サポート体制を構築していく。

就学相談員の配置について

問 障がいのある子供の為に新年度から専門的就学相談員が配置され、就学相談は、どう改善されるか聞きたい。

答 障害の状態などをもとに、保護者と就学先を話し合っていくだけでなく、就学後も必要に応じて学校や保護者からの相談

に継続的に応じ、支援内容の見直しと引き継ぎを行っていく。
かかりつけ薬剤師・薬局の普及について

問 かかりつけ薬剤師・薬局を持つことで、処方薬の重複防止や残薬管理ができる。かかりつけ薬剤師の普及が必要と思うが、市の考えを聞きたい。

答 西宮市薬剤師会では、節薬バッグの活用や電子お薬手帳の取り組みが予定されている。市も連携し、かかりつけ薬剤師・薬局をもつ重要性や新たな取り組みを積極的に広報する。
(延べ質問時間78分)

菅野 雅一(ぜんしん)

地域防災力を強化するために

問 市は地域防災力の強化に向けて小学校区ごとの地域主体の防災訓練などの実施を支援している。小学校が協力できる環境をいかに整えるのか。

答 地域自らが考え、取り組みを続けることが地域防災力の強化につながる。学校の主体的な取り組みを支援し、防災活動に協力できる環境を整えていく。
(次ページに続く)

一般質問(続き)

今津港の景観変更で

市民へ説明を

問 今津灯台を含む今津港の美しい景観が新しい水門と統合排水機場をつくる県の津波防災インフラ整備によって一変する。市民に事業内容を説明し、今津港にふさわしい新たな景観形成を目指すべきだが、市の考えは。
答 周辺住民に向け事業計画の説明を行うよう県に働きかける。今津港周辺の景観形成に資するための協力を得られるよう、県との協議に最善を尽くす。



今津港の景観

薬物乱用の

根絶を進めよう

問 有名な元プロ野球選手の覚せい剤事件は各方面に衝撃を与えた。薬物乱用根絶に向けた市の取り組みは。

答 啓発活動によって薬物乱用防止に対する市民の意識向上を図る。子供たちには学校現場で薬物乱用防止の指導をし、地域との連携で非行化防止などを推進していく。市職員へのさらなる啓発の必要性も検討する。(延べ質問時間67分)

よつや 薫(無所属)

マニフェストの

進捗状況の広報を

問 市長のマニフェスト大賞優秀賞受賞の概要に「就任と同時にマニフェストの進捗管理もスタートしている」としていたが、市のホームページ等には進捗状況を示すものは何もない。同時に受賞された他市の首長たちは、進捗状況外部評価委員会や市長マニフェスト検証会という市民の第三者機関が報告している。また、尼崎市のホームページには市長の選挙公約の進捗を年度ごとに掲載している。今村市長も市民にわかりやすい進捗状況の報告を年度ごとに広報すべきではなかったか。

答 政治家としての日々の情報発信や市当局の方針としての発信を行っていることから、別

途市のホームページ等で報告する必要はあるとは考えていない。(延べ質問時間26分)

竹尾 ともえ(公明党)

ごみアプリの導入で

利便性の向上を

問 ごみの分別・収集日などごみに役立つ情報がスマートフォン等から気軽に確認できる「西宮市ごみアプリ」導入に対する考えは。

答 簡単な操作で情報を入力できることから市民生活の利便性が向上し、ごみ減量や適切なおみ出しの奨励に効果があると考え、本市に見合ったごみアプリの導入に向けて検討していく。エスコートゾーン設置

に対する市の考えは

問 横断歩道を利用する視覚障害者に対し、安全で利便性を高めるために「エスコートゾーン」(点字ブロック付き横断歩道)の措置に対する考えは。

答 視覚障害者の移動を円滑にする有効な方策の一つであるため、関係団体と連携し、設置条件の整理を行い、条件が整った箇所について警察に対し積極的に設置を要望していく。



エスコートゾーン

孫育てを応援する 祖父母手帳の作成を

問 昔と今の子育ての違いやお出かけスポットなど役立つ情報が載る孫育てを応援する西宮版「祖父母手帳」作成に対する市の考えは。

答 家族の多くが子育てに関わることは、祖父母にとって新たな生きがいを得られるなど家族全体に多くの効果が期待されることから、他市の事例などを情報収集し、詳細を研究する。(延べ質問時間68分)

中川 経夫(政新会)

多世代同居・近居促進

のための支援施策は

問 国も閣議決定して、子育ての様々な不安や負担を緩和させ、又、世代間の助け合いを図

る為の三世代同居、近居を出産率回復の手段として、積極的に推進しているが、本市としてはどのような支援施策があるのか聞きたい。

答 多世代同居・近居を促進する施策を推進していくことは本市が目指すべき方向性と合致している。今後は、国の動向に注視しつつ、有効な子育て支援施策の研究を進めていく。

商工関係予算を増額し

産業支援を

問 企業が納めている税金の額は、40億2千2百万円。固定資産税や都市計画税、さらに事業所税でも企業が納めているのが相当額ある。しかし歳出予算は9億1千7百万円で一般会計の0.5%である。総合戦略の基本の一つである「産業支援」では、一部の企業には光が当たると思うが、その対象から外れた企業には光が当たりにくいと思う。そのためにも商工関係予算を増額すべきではないのか。市の考えを聞きたい。

答 産業施策・事業を推進するためには、必要な予算を十分確保していくことは重要だと認識している。ご指摘のとおり、

頑張っている企業が報われ、それを支えていくような予算編成を行っていくべきと考えている。

(延べ質問時間56分)

岩下 彰(東区改選)

地域活性化をめざした

バルの展望について

問 地域活性化をめざしたバルは、平成22年以來着実に発展してきた。平成28年度ほどのようなバルが予定されているのか。

答 4月中旬・下旬に甲東園と西宮北口地域での連続開催が予定されている。地域特性をプラスして開催する地域が増えており、今後も側面的支援を行う。

武庫川における津波の

遡上に対する対策

問 武庫川は、西宮市史によれば、何度も決壊、洪水をくりかえしてきたとあり、昨年は茨城県の鬼怒川が大きな災害をもたらした。津波による遡上も心配であり、洪水との同時発生も否定できないが、どのような対策を考えているのか。

答 県資料によれば、遡上した津波が堤防からあふれることはないと考えられているものの、避難行動の重要性をさまざまな媒

体で周知啓発するなど、引き続き減災対策を積極的に推進する。

学校給食の安全対応

について

問 放射性物質、遺伝子組換え食品、牛海綿状脳症について食の安全性確認のため学校給食においてどう対応しているのか。

答 放射性物質への対応は東日本17都県で食品検査及び出荷制限の措置を実施、遺伝子組換え食品は使用せず、牛海綿状脳症への対応は出荷牛の生産履歴がわかる体制を整えている。

(延べ質問時間64分)



上田 さち子(日本共産党)

市役所、学校における

トイレ洋式化の促進を

問 市民が多く訪れる市役所一階のトイレ洋式化と、学校ト

イレの洋式化を本格的に促進するべきと考えるが見解を聞く。

答 市役所一階電話横トイレは、プースの数を減らさず洋式化する方法を検討している。学校トイレは、老朽化対策とあわせ、28年度より順次工事を行う。

基金活用で国民健康保険料の引き下げを

問 国民健康保険は、自営業の方や無職の方等、比較的所得の方が多く加入されている。市は平成20年度より、高すぎる保険料抑制を目的に、一般会計から繰入れをしているにもかかわらず、保険料を引き上げ続けている。例えば、所得200万円4人家族の場合で2万6400円も引き上げられた。この間の国保会計決算は黒字続きで、特に10億円の繰入れをした平成24年度は14億8000万円もの黒字で、このうち10億円以上も基金に積み立て、現時点での基金残高は27億円以上となっている。結局、保険料が高く設定されたために、毎年の大幅黒字となったといえる。新年度は、この基金活用などで、高すぎる保険料の引き下げを求める。

答 医療費や総所得が決定し

ていない現時点で保険料引き下げの約束はできない。保険料率はこれらをきちんと精査した上で決定されるべきと考える。

(延べ質問時間59分)

福井 浄(無所属)

水道事業における

包括委託の推進

問 水道事業の料金改定を行う状況は理解できるが、その前にコスト削減の為、官民連携で包括委託を進めるべきである。計画は怎么样了しているか。

答 民間にノウハウのある業務は官民連携の手法により委託を進めていく。専門性の高い技術的業務は直営で遂行できるだけの組織、人員は確保していく。

公金債権の回収について

問 納税の不公平を看過しない為に、債権回収が不十分な部署があれば、弁護士やサービサーの委託を進めるべきでは。

答 本市でも、職員では回収困難な一部の事例について成功報酬型の委託を行っている。今後も、債権の性格などを考慮し、新たな委託の可能性を研究する。

(延べ質問時間25分)

杉山 たかのり(日本共産党)

中小企業振興条例

の早期制定について

問 アベノミクスで大企業だけが利益を上げ、GDPは縮小、労働者賃金は減り、中小企業も厳しい。地域経済の活性化は自治体の役割である。県は中小企業振興条例を制定し、支援に力を入れた。西宮市も条例を早期に制定すべきでは。

答 現在、産業振興審議会において条例の効果や必要性などの議論を始めている。28年度は、商工会議所からの要望や県条例を踏まえて議論していきたい。

公契約条例の制定について

市の見解は

問 官製ワーキングプアを防ぐ公契約条例をこの間、三木など県下三市で制定、他市でも取り組みが始まっている。この状況を当局はどう見ているか。

答 県下の自治体の状況も変化しているため、情報収集に努め、調査・検証するが、現時点では、条例制定ではなく国の法整備等を最優先すべきと考える。

(次ページに続く)

一般質問(続き)

国道43号線横断歩道橋

にエレベーター設置を

問 神戸、尼崎、芦屋では国道43号の横断歩道橋にエレベーターが設置されている。西宮だけが設置箇所がない。状況についての見解は。

答 身体障害者などの移動を円滑にするため、利用者が多く迂回ルートがないなど、一定要件を満たす箇所にはエレベーター設置が望ましいと考えている。(延べ質問時間49分)



国道43号線横断歩道橋

村上 ひろし(無所属)

西宮市における

公文書の定義について

問 西宮市では、勤務時間内(すなわち市民の税金を使って給料をもらって仕事をしている業務中)に作成した政策意思決定作業過程の修正前の文書やそ

れに付随する職員のメモは、公文書に相当するか。

答 公文書の定義は、情報公開条例において、実施機関の職員が職務上作成・取得した文書であって、組織的に用いるものとして当該実施機関が保有しているものと規定されている。政策意思決定作業過程の修正前文書やメモについては、職員が個人的に作成・取得した調査・検討段階のものなどでも、業務上共同で使用したり、起案文書に添付するようなものは公文書となるが、組織的に用いられていなければ、公文書とはならない。(延べ質問時間25分)

上谷 幸美(政新会)

バリアフリーが一目で

わかる工夫を

問 バリアフリー化の取り組みについて。障害者や高齢者が外出する際、外出先とそれまでの道路のバリアフリーの状況を把握しておくことが必要です。西宮市のホームページでは、ピクトグラムで示された一覧表が示されています。一覧表で示すのではなく、バリアフリーマップとして一目で分かる、利用を

前提とした形にする事や各施設

へリンクする方法での情報公開に考えるべきだと思いますが、市の考えをお聞かせください。

答 全公共施設のバリアフリー情報が一目で分かるマップ作成は困難だが、一部の施設のマップ作成や各施設のホームページへのリンク対応を検討する。



市立中央病院の

あり方について

問 西宮市立中央病院について平成28年度予算案より、一般会計からの繰入金、要は市民の税金が12億、企業債が28年度約15億、過去の分を合わせると約24億円という中、今回の新しい設備投資は、救急医療に対応するためとされているが、救急の拡充、回収の見込みはどのような試算されていますか。

答 28年度予算の設備投資には、循環器系疾患に対応する機器が含まれている。現在も治療への需要があり、約7年で購入

費用を償還できると考えている。

▼その他の質問 少子化対策

(延べ質問時間45分)

川村 よしと(政新会)

公共施設の減免に

関する考え方について

問 中央体育館の収入は1400万円、支出は5800万円で4400万円の赤字であるが、減免分の1600万円はこれに反映されておらず、その実態とは異なる。この例に限らず、より正確に実態を把握するために、公共施設の減免分なども審査の資料として可視化すべきではないか。

答 減免額は会計上の現金出納がなく、決算書等への表示はできないが、減免相当額を把握して明示することは、市の実質的な負担額を市民に公表する意味が必要である。今後、その調査や公表手法等を研究し、補助資料を提供できないか検討する。

行政改革の進捗について

問 市長には、「マネフェス」トを選挙に通るための道具にしただけなのではないか」といったことが、市長選挙を支援した

議員も含め、多くの議員から厳しく指摘され続けている。これは、政策議論以前に政治姿勢の問題であり、大変残念なことである。行政改革の進捗について、この2年間の自己評価は。

答 行政改革について担当部署が主導してきた改革については、顧みるに、進捗に関しては全く遅いと感じている。28年度はこれまでと違う方法で、市長自らが主導して改革をスピードアップさせたい。(延べ質問時間69分)

長谷川 久美子(むの会)

統合病院候補地の

活用について

問 県との統合病院用地の活用について、先日の答弁では「暫定的な活用計画が困難」とのこと。当初価格より8億円上乗せで購入した土地。金利も発生し、すべて市民の負債だ。9月議会で市長が答弁したとおり責任もって今年度内に方向を示すように。

答 統合病院候補地で土地買戻しの可能性がある中、恒久的な用途としての活用は難しい。道路が整備される夏ごろ以降か

らの活用について議論していく。

電力自由化における情報配信について

電力小売り自由化に向け市民が電力会社を選ぶ際の判断材料情報を配信すべきでは。

国は電力会社による情報開示が望ましいとしており、電力会社の選択は個人判断だが、今後は再生可能エネルギー促進の観点も含め、広報していく。

産後うつ

早期発見について

5人に1人産後うつ症状がみられ、初産の2割強が妊娠期産後1年に抑うつを経験。そのほとんどが産後から病状を発症とのこと。産後うつの早期発見について聞く。

出産前の情報提供や4カ月児健診で全員にメンタルチェックを行っている。28年度から本庁窓口保健師を配置し、気軽に相談できる体制を整える。(延べ質問時間70分)

請願

瓦木中学校区の変更について地域と十分に協議することを求める請願

みんなが知らない No.3 議会アレコレ

過去2回の市議会だよりでは『政務活動費』の適切な運用に関するアレコレを、具体的な事例をクイズにしてお伝えしてきました。今回は、そのまとめとして、マスコミでは報道されない歴史的経緯や本質的な課題、西宮市議会としてお伝えしたいことを、私たちに届いた質問にお答えする形で書かせて頂きました。

Q1.

西宮市議会が『政務活動費運用に関する手引き』を作成するなど、ルールをより厳しくする方向に踏み切ったのはなぜ？

A1.

「号泣事件」ほど世間を騒がせることにはならなかったものの、実は過去に西宮市議会でも、不適切な疑いのある支出が発覚したことがありました。それらについては、当該議員が返還を申し出ましたが、制度上の欠陥を浮き彫りにする形となったことから、平成23年4月より、『手引き』を作成し、ルールをより細かく設定する運びとなりました。

Q2.

どれだけルールを厳しくしても、実際のところはテキトーに運用して「号泣事件」のようなことが再発するんじゃないの？

A2.

そのような声を頂いたことから、『手引き』の作成に加えて、西宮市議会では、平成23年8月から政務活動費の使用状況をホームページに掲載し、平成27年10月には近隣他市に先がけて領収書も含めた使用状況の公開を始めました。全国ほとんどの議会で議論すらされていないのが現状でしょう。また、『手引き』の基準とあまりにかけ離れた、疑義のある運用については、議長勧告（議長からの厳重注意）を受けることもあり、勧告を受けたこと自体も公開されます。『ネット上での公開＝実態を全世界に発信すること』ですが、このように、これまで隠れて見えなかった（見せてこなかった）情報を白日の下に晒すことで透明性を高め、議員や会派が説明責任を果たすような仕組みを作ることこそ、不正運用を防ぐ何よりの抑止力であると、私たちは考えています。今後も、西宮市議会は、政務活動費に限らず議会に関する情報を積極的に公開していくように、改革を進めていきます。市民の皆さんには、西宮市議会のこうした動きにご期待頂ければ幸いです。

会派の解散

平成28年2月12日をもってすべての西宮市民が会派を解散しました。これに伴い、所属していたよつや薫、一色風子、村上ひろしの各議員は無所属となりました。

6月定例会開催日程(予定)

7月					6月							
11日(月)	8日(金)	7日(木)	6日(水)	5日(火)	1日(金)	30日(木)	29日(水)	28日(火)	22日(水)	21日(火)	20日(月)	17日(金)
予備日	本会議 採決など		常任委員会		本会議 一般質問、 質疑など		本会議 一般質問		本会議 提案説明		本会議 議長など議会 役職の選挙選任	

開催予定時刻は10時です。なお、日程は変更になる場合があります。お問い合わせ先 議会事務局 議事調査課 (079) 35-3378

平成28年3月定例会

議案等審議結果一覧表

全会一致で可決されたもの

Table with 4 main categories: 予算 (Budget), 市長提出議案 (Mayor's proposals), 一般案件 (General cases), and 議員提出議案 (Councilor proposals). It lists various items such as budget adjustments, new regulations, and amendments to existing laws.

表決態度が分かれたものなど

(○賛成、×反対)

Large table showing voting results for various cases. Columns include party names (e.g., 会派名, 政新会, 公明党議員団) and individual councilors. Rows list specific cases like '訴え提起' and '条例の一部改正'.

採決結果の○は、提出された議案などが賛成多数で可決されたことを示しています。(「退場」とは、採決に参加しなかったことを示しています。)

- (※1) 賛成者なく否決されました。
(※2) 修正案が可決されたため、原案全体の採決はされていません。
(※3) 委員会提出による修正案です。